

第471回 福崎町議会（3月定例）

福崎町長 橋本省三

皆さんおはようございます。

第471回福崎町議会定例会を招集しましたところ、全員のご出席を賜り誠にありがとうございます。

ようやく寒さも一段落し、陽射しも春めいて、桃の節句を迎えました。木々に目を向けますと、花の芽も吹き出しており春の訪れを感じる季節となりました。

さて、冒頭あいさつとして所信表明をさせていただきます。

わが国を取り巻く社会や経済情勢に目を向けますと、米国トランプ新政権の動向や中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、また、金融資本市場の変動など、依然として不透明な状況であります。とりわけ今年は、3月以降も欧州の主要国で議会選挙や大統領選挙が相次ぎ、「政治情勢を中心」に不確実性が高い年になるのではないかと感じているところであります。

一方、国内に目を向けますと、消費者物価は横ばいではありますが、「個人消費・輸出・生産」が持ち直しの動きをみせ、雇用情勢は改善、景気は「緩やかな回復基調」が続いているようであります。

政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するため、「経済財政運営」や「ニッポン一億総活躍プラン」などを着実に実施するとともに、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」を実施するものとしています。

国の平成29年度予算フレームでは、歳入面は、税収を57兆7千億円と見込み、一般会計予算総額では、97兆4547億円となり、プライマリーバランスを対前年度と同額としていますが、国と地方を合わせた債務残高が、29年度末に1,119兆円に達するといわれ、依然として厳しい財政状況が続いています。

県では、厳しい財政環境を反映し、一般会計の予算総額を前年度比2.3%減と平成10年度以降で最少の規模としております。最終2カ年行革プランを基本に、行財政全般にわたる改革に取り組み、平成30年度を目標とする財政では、プライマリーバランスを図るとともに職員数を平成19年度と比較して30%削減を実行する等、厳しい行財政運営を進める

としています。

一方、直面する課題である人口の社会減への対策、高齢化問題などを見据えながら、事業の選択と集中を徹底し、市町との連携・協調のもと、活力を保ち魅力ある地域創生を前進させるとしていますが、市町への医療・介護などの福祉施策は大きく影響を受けることが想定されます。

このような中、本町では、国・県の施策の動向を注視しつつ、第5次総合計画の実現と、福崎町総合戦略の取り組みを進めるとともに、行政改革の不断の取り組みと実行等により、人口減少・少子高齢社会であっても「**創意と工夫で輝く町**」を築いていくため、本年も基調として**3本の未来像**を目指し、また、議員の皆様から頂きましたご意見等をできるだけ反映し、予算編成を行いました。

一般会計の予算総額は 87 億円で、前年度において国の経済対策によりまして、JR福崎駅周辺整備が予算的に大いに進捗しました。このことを受け、新年度はほぼ計画通りの予算計上となり、当初予算において、対前年度比 8 億 3,000 万円、率として、8.7%の減となりました。

国は、大きく社会保障制度の見直しを進めています。特別会計の国民健康保険事業では、平成 30 年度から県が財政運営の責任を担う主体となります。後期高齢者医療事業では、平成 30・31 年度の新たな料率改正に向けた準備の年となります。介護保険事業では、平成 30 年度から 32 年度、3 年間の第 7 期事業計画を策定する年となります。国は低所得者以外については利用者負担増へと向かっており、とりわけ 29 年度は、平成 30 年度の保険制度改正に向けて対応しなければならない重要な 1 年となります。

下水道事業は、主要施設のストックマネジメント計画の策定とコミュニティプラントの下水道統合を進めてまいります。複雑な現場管理、事務事業の展開が余儀なくされる中で、経済性を発揮し、公共の福祉を増進させるためにも、管理者の設定を視野に検討を加えていきます。

参画と協働で調和のとれたまちづくりをすすめるための 1 つ目の未来像は、【**小さくても活力を感じられる町へ!**】であります。

福崎駅周辺整備事業につきましては、平成 30 年度の完成をめざし物件補償、用地買収を進め、駅南幹線などの道路整備や交通広場・交流広場の整備工事に着手します。

また、都市再生整備計画事業により、バスシェルターや観光交流センター等の施設整備を進めます。これら駅周辺整備関連事業に約 10 億 5 千万円の予算を配分しております。

地域全体を見渡した持続可能な地域公共交通ネットワーク形成のため、地域公共交通網形成計画を策定します。

農林業では、高岡・福田地区のは場整備事業を推進し、商工・観光では、プレミア付「なっ得商品券」の発行増にあわせ助成を拡大します。

地方活性化対策の妖怪については、柳田國男先生との関わりをより深め、地方創生まちづくり計画の策定や、第4回妖怪造形コンテストに対応していきます。

また、県民センターのふるさと創生推進事業とあわせ妖怪ベンチを観光拠点各所に増設設置することとしています。

2つ目の未来像は、【文化力あふれる風格ある町へ】であります。

第11回辻広場まつりは、本年も観光協会の観桜会と同時開催します。

山桃忌は昨年、町制施行60周年記念を冠に井上通泰生誕150周年を記念し日韓学術会議などを開催しましたが、本年は、「女性目から見た柳田國男」をテーマに開催いたします。

第1期の工事が完了した県重要文化財三木家住宅(主屋)は、土曜日、日曜日、祝日に、また、文化財保護強調月間の11月のすべての日に公開をいたします。

地方創生推進交付金事業として三木家の公開イベント・歴史民俗資料館の開館35周年記念として、辻川界隈活性化イベントを実施します。

耐震改修工事を終えリニューアルした町民第1体育館では、トレーニング機器の更新を、図書館では、住民の自主的な学習拠点として蔵書の充実に努めるとともに、自習室の設置を計画しています。

また、播磨圏域連携中枢都市圏の連携事業としてマイナンバーカードで連携市町の図書館が利用できるサービスを姫路市に引き続き開始しています。

3つ目の未来像は、【住み続けたい未来へつなぐ町へ】であります。

子ども子育て支援において、就学前教育・保育事業を公立4か所、私立2か所の認定こども園で実施します。また、子育て世代包括支援センターにおいては妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築します。

小中学校では、施設の長寿命化計画策定のための調査業務を行います。また児童生徒教育用・教職員用パソコン及び教育用サーバの更新にあわせ、校務支援システム等を導入し教育環境の向上を図ります。

健康・医療の分野では、新たに、未就学児に対しインフルエンザの予防接種費用と新生

児の聴覚検診費用の一部助成を実施します。尚且つ、要求度の高い小学校、中学校の児童、生徒のインフルエンザワクチン接種については予防費全体の中で費用が捻出できるよう検討を加えてまいります。

平成 30 年度から 32 年度の障害福祉サービスにおける成果目標並びにサービス見込量を定める第 5 期障害福祉計画を策定します。

防災・減災の分野では、高岡・福田地区で引き続き県の委託を受け、治水対策を行います。また、近年の自然災害を踏まえ、防災力強化と減災を図るため避難所に指定している各小学校に井戸を設置します。昨年実施した、地震災害を想定した図上訓練に引き続き、本年度は、兵庫県をはじめ各種の関係団体と連携し、住民参加の総合防災訓練を実施します。できれば、各集落の自主防災組織もこの総合防災訓練に合わせ、計画実施してほしいと望むものであります。

平成 29 年度に取り組む各課ごとの主な事業は次のとおりです。

【総務課】

地域に出向き、直接住民から意見をいただく行政懇談会を昨年に引き続き実施し、町政施策への反映により、きめ細かい行政を目指します。

女性の持つ豊かな感性や生活体験を通じた視点による率直な意見、提言を町政に反映させるため、女性委員会の活動を引き続き進めます。

職員につきましては、時代の変化やニーズに対応した政策形成能力を高めるため、各種研修機関での研修や県との人事交流の充実に努めます。

庁舎につきましては、空調設備の老朽化に対応するため、改修工事を進めてまいります。

また、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県山元町へ 2 回目の職員派遣をおこない復興事業を支援します。

【企画財政課】

平成 28 年度に創設された地方創生推進交付金制度の活用を推進するとともに、福崎町の魅力を収集・管理し町内外に発信します。

健全な財政運営については、大型事業を進める一方で、中長期的な見通しを念頭に置きながら、第 5 次行政改革実施計画に沿って改革に取り組みます。

安定的な財政運営に努め、限られた財源を「賢く使う」取組を行うため統一的な基準による地方公会計の整備を進めます。

【税務課】

各税目ごとの課税客体の的確な把握に努めます。個人住民税、国民健康保険税では未申告者の減少に努めます。法人住民税、償却資産に係る固定資産税では税務調査を行い、適正な申告を目指します。

また、平成 30 年度からの個人住民税の特別徴収義務化に向けて準備を進めます。

滞納管理システムを活用し、業務の効率化を図るとともに、税の公平性の確保に向け財産調査・納税相談等を継続して行い、滞納者の生活実態の把握に務めながら適切な滞納整理を行います。債務承認・分納誓約などにより時効の中断を図りながら、差押・換価などの滞納処分を行うことにより収納率の向上に努めます。また、滞納整理対策委員会においても、関係課と連携を図りながら、引き続き滞納整理に取り組みます。

【地域振興課】

福崎まつりや辻広場まつりを開催し、参画と協働による地域の活性化に取り組むとともに、柳田國男の著書にちなんだ妖怪をテーマとした造形コンテストを実施し、「福崎町と柳田國男」を全国に発信します。

また、自律(立)のまちづくり交付金事業を継続し、自治会の知恵と工夫を生かした活動を通して、地域のつながりや自律(立)の力が育まれるよう支援します。

商工業振興では、福崎町商工業振興基本条例の理念に則って福崎町商工会と連携を密にし、町制度融資による支援、産業活性化緊急支援事業に加えて、創業支援事業計画に基づく起業など、中小・小規模事業者の支援に取り組みます。

特産「もちむぎ」については、兵庫県や商工会など関係団体と連携した産地振興や新たな町内業者への販路開拓など普及促進に取り組みます。

消費生活では、町民の皆さんが安心して暮らせるよう、消費生活相談の充実を図るとともに積極的に出前講座にも出向き、消費者被害の防止に取り組みます。

【住民生活課】

通学路の安全性の向上や防犯対策として防犯灯を増設していくほか、町が管理している既設の防犯灯のLED化を昨年度に引き続き進めます。また、カーブミラーの老朽化の把握と効率的な保守管理のため、点検を行い台帳整備をすすめます。

老朽化している駅前団地について、福崎町公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成 30 年度の建て替えに向け、実施設計を行います。

町営住宅の家賃滞納者については、引き続き滞納整理対策委員会で協議しながら滞納の

減少に努めます。

ごみの減量化・資源化については、広報誌やホームページを活用し、啓発活動を行うとともに、集団回収への積極的な協力や生ごみ減量化機器の利用を推進します。

ゲリラ豪雨等、水害を想定した非常備消防団と町職員による水防訓練を実施します。

【健康福祉課】

経済対策分としての臨時福祉給付金は、1人当たり15,000円を支給します。

福祉医療費助成事業では、県の最終2か年行政改革プランにより、老人医療費助成事業は平成29年6月末で廃止され、高齢期移行助成事業が29年7月に創設される予定であるため、これに伴う改正を行います。

子育て世代包括支援センター事業では、保育教諭や保健師等子育て世代の支援者が、育児に関する様々な悩み等に円滑に対応できるよう、情報共有や支援内容の理解を深めるため、「子育て世代支援者連絡会」を設置し連携強化を図ります。

食育の推進については、子どもから大人まで、より楽しく食育への関心を高めていただくため、椅子に座った状態で踊れる“新・福崎ごちそうサン体操”を含むDVDを、ミニデイ事業などに活用いただくことで、広く町民の健康づくりを進めてまいります。

国民健康保険事業では、広域化に向けたシステム改修整備等を行います。また、納付金の算定方式が3方式へ移行するため、資産割の割合を29年度から段階的に引き下げ、保険給付費の伸びに対応するよう税率改正を行います。

後期高齢者医療事業では、保険料軽減特例措置の見直しが行われ、29年度から所得割と均等割の軽減割合が段階的に変更されます。

介護保険事業では、29年度は低所得者の保険料軽減措置を、現行の第1段階の方について継続いたします。

新総合事業として要支援1・2の方の訪問介護・通所介護につきましては、受け入れをおこない、4月から地域支援事業に移行します。

【農林振興課】

農業委員会では、新しい体制により、福崎町にあった組織づくりを目指し、許認可業務の他、農地利用最適化推進業務を通じ、耕作放棄地対策や担い手への農地の利用集積を進めます。

農政関係においては、引き続き、経営所得安定対策を進めるとともに、日本型直接支払制度による農業の持つ多面的機能の維持を図ります。また、平成30年度以降の米政策の見

直しを控え、情報の共有や意見交換を行い、見直し後も地域の米づくり・水田利用について、取り組みを円滑に進めていきます。

各集落において、地域の農業を、地域の皆様で考え取り組んでいただく「人・農地プラン」の策定をさらに推進します。また、多面的機能支払交付金事業の農地維持支払いに取り組む活動組織においては、平成31年度までに「地域資源保全管理構想」の策定が義務付けられておりまして、未策定の集落に対し取り組みを推進してまいります。

福崎町特産のもち麦については、もち麦産地振興協議会による「もち麦の可能性を考えるフォーラム」や大学との連携などを通して、もち麦の健康機能性を活かしたブランド戦略を進めてまいります。

ため池整備事業では、震災対策として上池（桜）に続き、三谷池（板坂）、直谷池（山崎）について、順次防災減災事業を進めてまいります。

有害鳥獣対策は、防護柵設置の推進とともに、地元集落や農業者協力のもと猟友会による捕獲体制の強化を図ります。

国土調査では、山林の地籍調査を引き続き推進してまいります。

【まちづくり課】

福崎駅周辺整備事業では、駅南幹線や県道甘地福崎線、交通広場等の整備を進めてまいります。辻川界限においても、観光交流センターや観光地にふさわしい道路整備等を進めます。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき西治長野線の西谷川の橋梁架替の外5橋の架替・補修設計業務と42橋の定期点検を実施します。

総合治水対策では、高岡・福田地区のイマ谷池下流水路整備を行います。

「空家等の適正な管理に関する条例」に基づき、空家対策のための協議会を設置し、特定空家に対し指導・助言を行ってまいります。

【上下水道課】

水道事業では、安全で安心な水を安定して供給するために、東部工業団地配水池への送水管更新や大門石引線への配水管布設を進めます。また、耐震性が不足している福崎工業団地配水池については、更新に向けて詳細設計に着手します。

下水道事業では、市街地の浸水対策を図るため、駅東雨水幹線や川すそ雨水幹線の整備を推進します。

福崎工業団地・企業団地では、汚水管渠や水道配水管布設跡の舗装本復旧工事を進めま

す。また、長目地区コミュニティプラントは公共下水道への統合を進め、工事の詳細設計に着手します。

公営企業会計に移行して1年が経過する下水道事業会計については、一般会計からの補助を受けながら財政基盤の強化を図り、安定した経営を持続してまいります。

【学校教育課】

小中学校に学校教育指導員、不登校指導員、学習支援員、介助員、スクールカウンセラーを引き続き配置するとともに、平成29年度から福祉の視点でサポートするスクールソーシャルワーカーを配置し、教育課題の解決に取り組んでまいります。

幼小、小中の連携により、小1プロブレム、中1ギャップへの対応の取り組みをさらに進めるとともに、中学校英語教師による小学生への英語授業に取り組んでまいります。

児童生徒の国際理解教育と小学校の英語教育を推進するため配置している2名のALTにより、新学習指導要領の平成32年度改訂に向けた対応と本町の就学前教育の特色づくりとして公立幼稚園でも英語活動を取り入れます。

安全で安心な学校給食に努めるとともに、食育推進計画に基づき、児童生徒の基本的な食生活・習慣・体づくりと、学校給食における地産食材の利用増進等により食育を推進します。

遠野市との友好都市共同宣言による交流事業として児童生徒が遠野市へ訪問し子ども同士の交流を行い、両市町の絆を深めるため平成29年度はその準備を進めてまいります。

【社会教育課】

スポーツ公園の老朽化していたテニスコート2面の改修を行い、利用者が安全で快適にスポーツ活動が出来るよう努めます。

兵庫県指定文化財大庄屋三木家住宅は、主屋部分の公開を記念し、講演会・演奏会・解説会等様々なイベントをおこないます。

第38回山桃忌は、1日目には、講演会やシンポジウムを、2日目には、「淡路人形浄瑠璃」を上演し、「柳田國男生誕の地 福崎町」を広く発信していきます。

埋蔵文化財事業では、高岡・福田地区ほ場整備事業北工区の分布・確認調査を実施します。

学校の支援事業として、「みんなで支える学校 みんなで育てる子ども」をテーマに、登下校の見守り、補充教室や土曜チャレンジ教室などの支援活動を引き続き実施します。

文化センターでは、各種講演会やセミナーを幅広い分野で実施し、生涯学習の拠点とし

での充実を図ってまいります。

エルデホールでは、昨年度に引き続き3年計画で音響設備の更新を行います。

続きまして、今議会提出議案の概要について説明いたします。(省略)

以上、人事案件が1件、条例改正11件、条例制定1件、予算案件で補正予算が、7件、当初予算が7件です。その他の案件として1件、規約改正1件の全29件となっています。

詳細説明は、副町長、公営企業参事ほか、担当課長が行いますのでよろしくお願ひ申し上げて、所信表明といたします。